

令和 7 年 12 月 5 日  
気象庁 大気海洋部

## 配信資料に関するお知らせ

～福井空港における航空気象観測の完全自動化の開始及び実施時間の変更、  
仙台空港他 7 空港における航空気象観測の完全自動化の開始について～  
(平成 28 年 11 月 16 日付「配信資料に関する技術情報 第 439 号」関連)

気象庁では令和 8 年 2 月 27 日から福井空港において、3 月から仙台空港他 6 空港において、航空気象観測の完全自動化（以下「完全自動化」という。）を開始します。

このことに関連する配信資料等の変更点について、下記のとおりお知らせします。

また、本件に伴い、標記関連技術情報の別紙（完全自動化を導入した空港に関する資料）を更新しましたので、当該技術情報の改訂版を改めて提供します。

なお、完全自動化の詳細については、当庁ホームページ内の解説をご参照ください。  
(URL) [https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kouku/2\\_kannsoku/27\\_jidoka/27\\_jidoka.html](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/kouku/2_kannsoku/27_jidoka/27_jidoka.html)

### 記

#### 1 変更日時

	空港	変更日時
完全自動化の開始	福井	令和 8 年 2 月 27 日(金) <sup>※1</sup>
	仙台、能登、静岡	令和 8 年 3 月 5 日(木) <sup>※2</sup>
	高松、松山、佐賀、種子島	令和 8 年 3 月 17 日(火) <sup>※2</sup>

※1 27 日未明を予定。具体的な時刻は決まり次第お知らせします。

※2 各空港の運用時間終了後から順次。

#### 2 完全自動化実施空港及び実施時間帯（日本時間）

別紙のとおり

#### 3 配信資料の変更点

福井空港は、前項の時間帯において、定時観測通報は自動 METAR 報として通報します。

その他 7 空港は、前項の時間帯において、定時観測通報は自動 METAR 報として、特別観測通報は自動 SPECI 報として通報します。

以上

空港（地点略号）	定時観測を自動で実施する時間帯	特別観測を自動で実施する時間帯
仙台（RJSS）	22時～7時	6時30分～7時30分及び 22時～23時 (4月～10月)
		6時30分～7時15分及び 22時～23時 (11月～3月)
能登（RJNW）	20時～7時	7時30分～8時及び 19時30分～20時30分
福井（RJNF）	終日	
静岡（RJNS）	22時～7時	7時～7時30分及び 22時～23時
高松（RJOT）	22時～6時	6時～7時及び 22時～23時 (4月～10月)
		6時～6時45分及び 22時～23時 (11月～3月)
松山（RJOM）	22時～6時	6時～7時及び 22時～23時 (4月～10月)
		6時～6時45分及び 22時～23時 (11月～3月)
佐賀（RJFS）	0時～6時	6時～6時30分及び 0時～1時 (4月～10月)
		6時～6時10分及び 0時～1時 (11月～3月)
種子島（RJFG）	19時～8時	8時～8時30分及び 18時30分～19時30分